

すよう。お願いいたしまして報告いたします。

なお全員協議会の開催について理事者より要望があり、議運として了承し、因会後に開くことになっておりますので、あらかじめご承知あき願います。

以上のとおりであります。

○議長（石川信義君） 以上で委員長の報告は終了しました。

おはかりいたします。会期につきましてはただいま委員長から報告されたとおり五月六日、一日間と決定いたしました。と思ひます。これにご異議ござりませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川信義君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決定いたしました。

○議長（石川信義君） 次に、日程第三議案第三十七号福生町を市とすることについてを議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

福生町議会

（島田議会議務局長朗読） 省略

（十一番加藤清一君出席 午前十時 九分）

○議長（石川信義君） 以上で朗読は終了しました。

本案について提案理由の説明を求めます。町長石川

常太郎君

（町長石川常太郎君登壇）

○町長（石川常太郎君） ご指名をいただきましたので提案理由の説明を申しあげたいと存じますが、議案説明に入る前に貴重な時間でございますが、大変緊急なる議会でござりまするが、その点のお詫いを申しあげる次第でございます。大変に緊急なる議会をお願い申しあげましたところ、多用中多数のご出席をいただきありがとうございました。本日上程申しあげました案件は、「福生町を市とする」という一件でございますが、議案そのものにつきましても緊急性はないわけでございますけれども、事務手続上、急を要しますので緊急なご開催をいたした

いたわげでござります。あしからずお願い申しあげること
次でござります。

さて、ご提案申しあげました議案オ三十七号福生町を
市とすることについてでございますが、本案はただいま
朗読がござりましたが、地方自治法オ八条オ三項の規定に
おとつきまして福生町を市とする処分の申請を東京都知
事に提出するために町議会のご議決を必要とするもので
ござります。

ご承知のとおり議員各位のご努力と町民の皆さまの
協力により福生町とますます発展を続けておりまして、
ご同慶にたえないところでござります。

たまたま地方自治法の一部改正の法律の施行にともないまし
て、福生町も市制をひくこととできることとなり、町民が
長い間望んでおりまして福生市が誕生することと相なり
まして、議員各位ならびに町民の皆さまとともに心から
お喜び申しあげます。

すでに自治省および東京都の間におきまして内協議を
終了し、福生町は十分「市」としての資格を有すること
が認められておりますので、本日議決をまっぴら正式に処分
申請を都知事宛に提出し、七月一日をもって市制を施行
いたしたいと存じております。

「市」に昇格することにより今後ますます施設の充実に
つとめるとともに尚一層住民福祉の向上をはかり、風格あ
る「福生市」の実現に努力いたしたいと決意をしております。

記念すべき処分申請の議決をいただくにあたり、議員
各位ならびに先輩諸氏の業績に対し深じなる敬意をは
らい、ご協力をいただいた議員各位、町民の皆さまに心から
お礼を申しあげまして提案理由の説明といたします。
拍手。

議長「石川信義君」以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) 以上で質疑を終ります。

○議長(石川信義君) 討論の申し出がありますので、これより討論を行ないます。四番塩野鉄之助君。

○四番(塩野鉄之助君) 私は議案ヤ三十七号について賛成する
のでござります。

本県は、福生町を市とする申請書でありまして、昭和四十三年五月以来石川町長はじめ、当時の議長田村君、副議長岩田君時代からの懸案でございまして、なお引き続き現石川、中村正副議長ならびに広域行政促進特別委員会はちろん議員全員の二カ年にわたっての猛運動の結果であると思われますが、しかしその影には町職員の努力も忘れてはならないと思ひます。

自治体としての最大の目的は、その地域住民に対してより良い生活環境を与えるべく努力するところにあると思ひます。この点につきまして過去を顧りみますと全般にわたっ

て、もちろん予算等の関係もあり十分であつたとは申せません。町から市に一步前進し、住民の意向をよくくみとって創意工夫に意を用ひ、議会は議決機関としての機能を十分發揮すべきであると考えます。かような考えをもちまして、私はこの案に賛成いたしますのでござります。

○議長(石川信義君) 以上で討論を終ります。

おはかりいたします。議案ヤ三十七号は原案とあり決するに異議ござりませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) 異議なしと認めます。よって議案ヤ三十七号は原案とあり可決いたしました。(拍手)

○議長(石川信義君) 次に、日程ヤ四議案ヤ三十八号「近隣市町との行政協力体制の強化等に関する決議を議題といたします。」

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

（島田議会議務局長朗読）省略

議長（石川信義君）以上で朗読は終了しました。

本案について提案理由の説明を求めます。十三番中村国太君。

（十三番中村国太君登壇）

○十三番（中村国太君）ご指名がありましたので私より提案理由の説明を申しあげます。

内容はただいま事務局長朗読のとおりであります。福生町が長い間の念願であり、待望久しかった市制施行の七月一日施行を目標に本日たどりま「町を市とする処分申請」の議決により大きくその一歩を進め、誠に感激の極みであります。

現在わが福生町は人口の増加、地域社会の著るしい発展等により行政需要の増大は急速に増加しております。しか

様の状態であります。そのうえ社会全体の発達、とりわけ道路交通網の発達により他市町との交流も従来の様相を

一変しております。このような変貌する地域社会の中にあきまして住民の福祉向上をはかるためには住民各層の一層の協力、これに併行する活発な活動が要求されるほか

従来にまして広域行政の確立が要望されるわけであります。すでに多数市民の声として耳にいたしますことは、単独市制に満足することなく福祉の向上行政水準の高度化をはかる拡大行政を確立すべきであるとの希望意見もあります。これらの点を考へ市制施行後において近隣市町とのこの広域行政の問題に関して、行政事務の推進については現在に倍することが緊要でありましょう。さらにこの協力関係から大同合併に進展するならばこれにこしたことはないと思慮し、ここに本決議案を提出した次第であります。よろしくご検討のうえご賛同あらんことをお願いいたします。で説明いたします。一拍手。

○議長(石川信義君) 以上で提案理由の説明は終了しました。
これより本案に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) 以上で質疑を終ります。

おはかりいたします。議案第三十八号は原案とあり決するに、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) 異議なしと認めます。よって議案第三十八号は原案とあり可決いたしました。

○議長(石川信義君) 以上で、本日(今日)の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

○議長(石川信義君) これをもって昭和四十五年(一九七〇年)第二回福生町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

午前十時三十分 閉会

署名議員

福生町議会議長 石川信義

議員 小林暢吉

議員 田村金雄

議員 森田秀雄

福総発第三〇三号

昭和四十五年五月四日

福生町長 石川 常太郎

福生町議会議長

石川 信義 殿

第二回福生町議会臨時会の招集について

昭和四十五年五月四日福生町告示第十号（別紙参照）をもつて、昭和四十五年第二回福生町議会臨時会を五月六日に招集したので通知します。

福生町告示第十号

昭和四十五年福生町議会第二回臨時会を次のとおり招集する。

昭和四十五年五月四日

福生町長 石 川 常太郎 印

一、期 日 昭和四十五年五月六日

二、場 所 福生町議会議場

三、付議事件

1. 福生町を市とすることについて
2. 近隣市町との行政協力体制の強化等に関する決議

福総発第三三一号

昭和四十五年五月四日

福生町長 石川 常太郎 ㊦

福生町議会議長

石川 信義 殿

議案の送付について

昭和四十五年福生町議会第二回臨時会に提出するため、つぎの議案を送付します。

一、議案第三十七号 福生町を市とすることについて

福議発第七〇号

昭和四十五年五月四日

福生町議会議長 石川 信義

殿

議案説明員の出席要求について

昭和四十五年第二回福生町議会臨時会にご出席くださるよう地方自治法第一二一条の規定により要求いたします。

一日 時 五月六日(水) 午前十時
二場 所 福生町議会議場

なお、議事日程及び付議議案写しを別紙のとおり送付いたします。

昭和四十五年五月一日

福生町長 石川 常太郎

福生町議会議長 石川信義殿

職員異動について

五月一日付をもつて、つぎのとおり異動いたしましたので、お知らせいたします。

氏名	前職名	新職名
大野 忠一	企画調査室主査	企画調査室長
生子 国利	水道課長	企画調査室主幹
高水 求	総務課長	総務課長、選挙管理委員会事務局長兼務
田村 忠雄	選挙管理委員会事務局長	税務課長
森田 武	民生課長	住民課長
森田 猛	土木課兼都市計画課長	福祉課長
乙津 宗吉	住民課長	衛生課長
中村 浩	教育課長	産業課長
古谷 徳男	税務課長	建設課長
斎藤 多市	土木課兼都市計画課管理係長	建設課長補佐
浅見 裕康	土木課兼都市計画課長補佐	都市計画課長
内田 和雄	産業課長	教育委員会庶務課長
井上 久男	水道課管理係長	教育委員会学務課長心得
上野 重勝	企画調査室主査	水道課長

注 主幹は課長相当職です。